

事務事業の概要

事務事業名	同和行政事務管理経費		担当課	人権生活環境部同和課																																	
対 象	国民的課題として部落解放を目指す団体、部落差別により、今なお生活の安定向上が阻害されている住民		事業期間																																		
目 的	同和問題解決のための知識等が習得でき、解放のための活動が実践できる生活環境が安定、向上する																																				
根拠法令等	部落差別の解消の推進に関する法律、伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例																																				
内 容	国民的課題として部落解放を目指す団体の育成を図りました。 助成先：部落解放同盟伊賀市協議会 主な活動内容：同和問題の解決及び人権啓発のための協議、各種研究大会、集会への参加 生活環境の保全のため、草刈業務等を実施しました。																																				
事業に要した 主な経費 など	<table><tr><th>経費</th><th>金額</th><th>摘要</th></tr><tr><td>需用費</td><td>23,799円</td><td>施設管理経費他</td></tr><tr><td>草刈業務委託料</td><td>3,268,549円</td><td>(同和課) 2,901,149円 (伊賀支所) 367,400円</td></tr><tr><td>弁護士業務委託料</td><td>300,000円</td><td>裁判外紛争手続(ADR)事業 着手金 円</td></tr><tr><td>負担金、補助及び交付金</td><td>1,971,516円</td><td>部落解放研究三重県集会負担金 10,000円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>基本法三重負担金 10,000円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>裁判外紛争手続(ADR)事業 51,516円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>部落解放団体助成金 1,900,000円</td></tr><tr><td>償還金、利子及び割引料</td><td>257,000円</td><td>過年度県支出金精算返還金 257,000円</td></tr><tr><td></td><td>円</td><td>0 円</td></tr><tr><td>計</td><td>5,820,864円</td><td>0 円</td></tr></table>				経費	金額	摘要	需用費	23,799円	施設管理経費他	草刈業務委託料	3,268,549円	(同和課) 2,901,149円 (伊賀支所) 367,400円	弁護士業務委託料	300,000円	裁判外紛争手続(ADR)事業 着手金 円	負担金、補助及び交付金	1,971,516円	部落解放研究三重県集会負担金 10,000円		円	基本法三重負担金 10,000円		円	裁判外紛争手続(ADR)事業 51,516円		円	部落解放団体助成金 1,900,000円	償還金、利子及び割引料	257,000円	過年度県支出金精算返還金 257,000円		円	0 円	計	5,820,864円	0 円
経費	金額	摘要																																			
需用費	23,799円	施設管理経費他																																			
草刈業務委託料	3,268,549円	(同和課) 2,901,149円 (伊賀支所) 367,400円																																			
弁護士業務委託料	300,000円	裁判外紛争手続(ADR)事業 着手金 円																																			
負担金、補助及び交付金	1,971,516円	部落解放研究三重県集会負担金 10,000円																																			
	円	基本法三重負担金 10,000円																																			
	円	裁判外紛争手続(ADR)事業 51,516円																																			
	円	部落解放団体助成金 1,900,000円																																			
償還金、利子及び割引料	257,000円	過年度県支出金精算返還金 257,000円																																			
	円	0 円																																			
計	5,820,864円	0 円																																			

		項目		R2年度決算		R3年度当初予算		R3年度決算		R4年度当初予算		特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)	
全体コスト(千円)	事業費	直接事業費	国県支出金		0		0		0		0		R3決算内訳 同和課 5,453,464円 伊賀支所 367,400円
			地方債		0		0		0				
			その他		0		0		0				
			一般財源		6,157		6,436		5,821				
			合計(A)		6,157		6,436		5,821		0		
	人件費	正規職員	業務量	1.23	人	1.18	人	1.00	人	1.00	人		
			人件費	9,608		9,162		7,764		7,737			
		再任用職員	業務量	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人		
			人件費	0		0		0		0			
		会計年度任用職員	業務量	0.00	人	0.00	人	0.00	人	0.00	人		
			人件費	0		0		0		0			
		小計(B)		9,608		9,162		7,764		7,737			
		合計(A+B)		15,765		15,598		13,585		7,737			
	市民1人当たりのコスト(円)				175		175		153		89		

指標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	部落解放団体が活動研修会に参加した人数	小・中・高生、女性、青年、一般及び役員等の研究会及び集会への参加者数	人	目標	200	200	200	200
				実績				
	指標化できない成果	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全国規模の大会や研修に参加できない状況があったため。	達成					

方向	継続	課題	
		改善案	

補助事業名	部落解放団体助成金					施策No.	5-1-②		
交付の目的	国民的課題として部落解放を目指す団体の育成を図る。								
交付先・交付要件	部落解放同盟伊賀市協議会								
事業内容	部落解放団体の研修、活動に要する経費								
根拠法令等	人権生活環境部関係補助金等交付要綱								
事業開始年度	平成16年度					契約・債務負担	無		
財源・率	－					上乗せ・範囲拡大	無		
補助実績等 （千円）	H26	1,900	H27	1,900	H28	1,900	H29	1,900	
	H30	1,900	R1	1,900	R2	1,620	R3	1,900	
目的の達成状況 （何が、どうなれば達成か）	部落解放、すなわち部落差別がなくなれば達成となる。								
補助対象経費	研究活動及び研修にかかる費用 研修参加費用（旅費、参加資料代等）、研究活動費（会議、学習会等）								
補助金額・補助率 の算出根拠	事業費の範囲内で「予算に定める額」		類似制度、同一団体への重複補助の有無		無		終期設定の有無		無
性質別分類	4. その他事業費補助		「団体運営補助」である場合の事業費補助への移行策		無				

●見直し目標の設定及び経過措置(指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照)

今後の方向性		継続	その理由	部落差別の解消に取り組む団体の育成は、差別撤廃という目的達成に必要なため、研究活動に対して補助金は継続する。	
見直し事項	具体的な内容(いつまでに、事項を、どうする)				
	補助制度	無		対象と金額	無

●補助金等の評価（指針「5 その他の取り組み」参照） ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	団体の146人が、部落解放を目指すための研修・大会に参加し学んだことにより、行政とともに部落差別の解消の推進を図っていくことができた。	概算払時、精算時に実施事業が効果のあるものか確認した。	行政とともに部落差別の解消を目指す団体の育成を図るために必要な補助金として、継続した。
令和元年	団体の188人が、部落解放を目指すための研修・大会に参加し学んだことにより、行政とともに部落差別の解消の推進を図っていくことができた。	概算払時、精算時に実施事業が効果のあるものか確認した。	行政とともに部落差別の解消を目指す団体の育成を図るために必要な補助金として、継続した。
令和2年	令和2年度は、コロナ禍で例年の様な全国規模の大会・研修の中止やリモート開催による参加となった。そこで、各支部において自主的な研修等を開催することにより、部落差別の解消の推進を図っていくことができた。	概算払時、精算時に実施事業が効果のあるものか確認した。	行政とともに部落差別の解消を目指す団体の育成を図るために必要な補助金として、継続した。
令和3年	団体の221人(うちオンライン参加87人)が、部落解放を目指すための研修・大会に参加し学んだことにより、行政とともに部落差別の解消の推進を図っていくことができた。	概算払時、精算時に実施事業が効果のあるものか確認した。	行政とともに部落差別の解消を目指す団体の育成を図るために必要な補助金として、継続した。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック(指針「3 見直し対象と基準」参照)

区分	項目	CHECK	備考
公益性	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	○	
必要性・効果	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	○	
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	○	
公平性	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	○	
	同一分野のなかで、特定団体（地域）を対象とした補助金ではない。	○	
団体の自立性	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。		
	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	○	

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠	協議会の構成メンバーは？ 役員は何名？	全国的な組織の部落解放同盟があり、県、市にもある。同和地区の支部が活動の単位になっているが、合併時に市の単位になり、それに合わせて啓発、教育を進めている。188人が伊賀市協会の会員である。本部と6支部ある。役員は理事は各支部長があたっている。、議長が1名いる。特定の拠点はない。隣保館等で活動している。	他市町のを網を比較したことはあるか？ 「予算に定める額」は何も規定しないまま交付しているものとなりかねない。他市町の比較をしてはどうか。	していない。			補助金要綱は一括したものから、個別のを網に見直すべきである。
	事務局は市役所か？	市役所では担っていない。通帳管理も関与していない。			セルの塗りつぶし内容について ・ ・ ・ 全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せずに全庁で取り組むべき内容） ・ ・ ・ 個別の指摘事項として、下で「対応方針」を確認する内容		協議会自体を絶対設立しなければいけないという法律はない。そのため、この協議会への補助の必要性とやっていることの必要性は常に確認しなくてはいけない。「ありき」ではいけない。
	補助金要綱は人権生活環境部で共通のものか？	そのとおり。					交付決定通知書に条件として「研修、研究活動費以外に支出してはならない」と記載されているが、当たり前の話である。もっと詳細な条件は規定されていないのか。要綱が整備されていないのが問題である。
積算根拠	積算根拠が分らない。定額補助のように見えるが、人口割などか？	団体の人材育成を趣旨として支出している補助金である。単なる運営の補助ではない。しかしながら根拠となるような要綱が無い。					団体補助、定額補助は基本的に見直していただきたい。根拠が有って無いようなものである。単価を積み上げていった結果をもって交付するというものにしていかなければならない。「予算に定める額」との規定は見直すべき。
							要綱に対象を明記したうえで事業費補助へ移行すべき。必要な支援も出来ないことに繋がる。
終期設定							必ず終期は設定していただきたい。その時点で検証する。要らなければ廃止すべき。
自己負担・決算内容	同じ団体に対して他の補助等はないか？団体全体の決算書はもっているか？	全体の決算書は徴収していない。	同盟費とは？	多分会費ではないか。	補助金が残ったのであれば返還するべき。	余っているものは返還いただいている認識ではいる。	同和課内、庁内で類似補助はないか？財政的に困っていない団体への交付は見直すべき。それを確認するためにも団体全体の決算書を確認すべき。
			研究活動費、研修費が、どういう細目に支出されているのか把握しているのか。タイトルから推測は出来るが、誰がどこに参加したのか分らない。適正に支出されたか検証ができない状態である。	何に参加したかは報告いただいているが、どこでだれがということは分らない。	研究活動費といっても中身が分らない。	例えば報償費や参加負担金、資料代、そういう明細が欲しいということ理解させて頂く。	収支報告決算書では内容が見えてこないの、詳しい報告書が必要である。決算内訳書は、合計をセグメントに分けただけなので細分化とは言えない。研究活動費といっても詳細が分らないので、いつ、何に、どれだけ使ったのか詳細が分かる決算書が必要。ここを確認しないまま、定額を支出することは適切ではない。
			研究活動費のR3度が予算額の2倍になっている理由は？下がった分を、別の部分で上げるというのは問題があるので、検証できるようにしておかないといけない。	青年女性活動費が下がった分、研究活動費に回ったのではないか。			お金に色は付いていないので、余剰金がある場合に、補助金だけは全額使って、余っている分は自分たちの会費、という理屈は通用しない。
公益性							
公平性・透明性							
行政関与の必要性							補助金を出すということは、どうあって欲しいというのを市が伝えなければならない。それが受け入れられない団体には補助をするべきではない。
補助の効果（成果指標）	補助金の目的に関わってくるが、毎年200名を目標としていることの根拠は？ 補助金を交付する以上は、しっかりと交付先に市が何を目指していて、何を補助先に求めているのかを伝えていかないといけない。	担当課としても差別をなくすための人材育成ならば、若者に焦点を当ててもらいたいという想いがある。人材育成の角度で使って貰えるような形にしたい。					指標は目的に沿ったものにするべき。人材育成が目的ならそういう指標が必要。
今後の方向性	県や全国組織に負担金を支出していないか？	収支を見ている中ではないと思う。					全国組織に属しないといけない法的義務はない。負担金が上納金として消えている場合もある。
	各支部に補助金を配分しているのか？	はい。コロナで事業が中止になっていた。リモート開催で旅費は減っているかもしれないが、研修参加費としては、参加しやすいため多くなっていると思う。					研修用のPC購入を補助金の対象とするかどうかは、対象とするなら要綱に定めるべきである。
							（事務局）決算書を分析して、正しく確認すべきである。活動報告を見ても県交渉、伊賀市の各部署の事業費が挙がっているが、この補助金が使われてるとしたら問題である。 確認が必要。
							（財政課）研修研究活動等の「等」とは何か、研修研究活動に縛られた補助金であれば、支部に分配した金額に対して活動費が見合わない。残りは事務費に使われているのではないか。精査が必要。
他事業への横展開							

見直しの視点		指摘事項	対応方針	いつまでに
部局 個別論点ごと	受益者負担・決算内容	余剰金がある場合に、補助金だけは全額使って、余っている分は自分たちの会費。という考えは不適切。	部落差別の被差別当事者団体への補助金支出の目的として、従前から、「研究・研修に使用する経費」としているため、その点は確認している。現状、本部で作成された年度決算書類を提出・確認しているが、各支部ごとの歳入・歳出の確認は出来ていない。決算書等の会計科目についても、改めて見直していただき、人材育成に係る研修・研究経費とその他の支出・経費について、全体を見させていただく必要性を指摘されたので、今後、団体(各支部)にご理解いただき、書類を作成して根拠を残していただく協力・要請を行う。	R4年内
	受益者負担・決算内容	同和課内、庁内で類似補助はないか、財政的に困っていない団体への交付は見直すべき。それを確認するためにも団体全体の決算書を確認すべき。	補助金の目的に沿っているかを確認している中で、団体全体の決算も額も確認させていただいている。例えば、R2年度は、新型コロナの影響で研修・学習の機会が減少したため、未使用の補助金を返還されている。ただ、前述のとおり、決算書等の会計科目を見直していただく指摘があったので、今後の提出書類の訂正を団体に要請する。	R4年内
	受益者負担・決算内容	「研修、研究活動費以外に支出してはならない」が遵守されているのか、事務費に充てられていないか確認するため、いつ、何に、どれだけ使ったのか詳細が分かる決算書による精査が必要。	今後、提出・確認させていただいている決算書類以外に、本部以外に各支部の会計帳簿を確認する。	R4年内
	今後の方向性	県連の県交渉、伊賀市の各部交渉などの事務費にこの補助金が使われていないか確認すべき。	補助金の対象経費を明確にし、適正な支出とするために、関係書類の確認を行う。	R4年内
本事業に関する今後の部局方針		継続		
上記理由		部落差別の被差別当事者の団体として、100年間の活動・運動の実績があり、現実の社会全体をより良い方向に牽引してきた。今後、専門家チームの先生のご助言の1つ1つについて、補助金継続のため、伊賀市の説明責任を果たすのに、団体に協力していただく。		

①

諮問時の視点	・支出担当課として、詳細な使途や決算全体の確認ができていないことに懸念がある。 ・研修・研究活動により、どのような成果がもたらされたのかの視点による支出内容の精査が必要ではないか。 ・詳細が把握できない現状で「継続」と判断することが妥当か。
--------	--

②

レビュー結果に対する審査会評価	
意見	